

小平町地域公共交通活性化協議会における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

小平町は、北海道の北西部、留萌振興局管内の南部に位置し、面積は627.22km²であり、留萌管内においては最大規模の行政区域を有している。小平市街地内や小平町の東部に位置する達布地区に至るまで、広範囲に渡る公共交通となっているデマンドバスの運行は、地域住民の食料品や生活用品の購入、医療機関の受診や高校通学など、日常の生活を支える基盤となっており、地域住民が住みなれた地域で安心して快適な暮らしができるよう、地域内フィーダー系統確保維持事業により移動手段の提供を図るものである。

生活交通確保維持改善計画の目標

- ・人口減少の影響により、利用者数の減少が見込まれるが、運行エリア内に居住する住民の通学、通院、買い物等の移動手段として欠くことのできない地域内フィーダー系統を維持・確保するとともに、利用者の増加を図る。
- ・運行エリア内一人あたりの年間利用回数を18回とする。

令和6年度事業概要

- ・小平町デマンドバス達布線(滝下～小平)の運行
- ・平日1日当たり運行回数 往路5便 復路8便

地域公共交通の現況

- ・小平町デマンドバス(町内1路線)
- ・沿岸バス(株)(地域間3路線)
- ・(有)小平ハイヤー
- ・スクールバス(町内4路線)

協議会開催状況

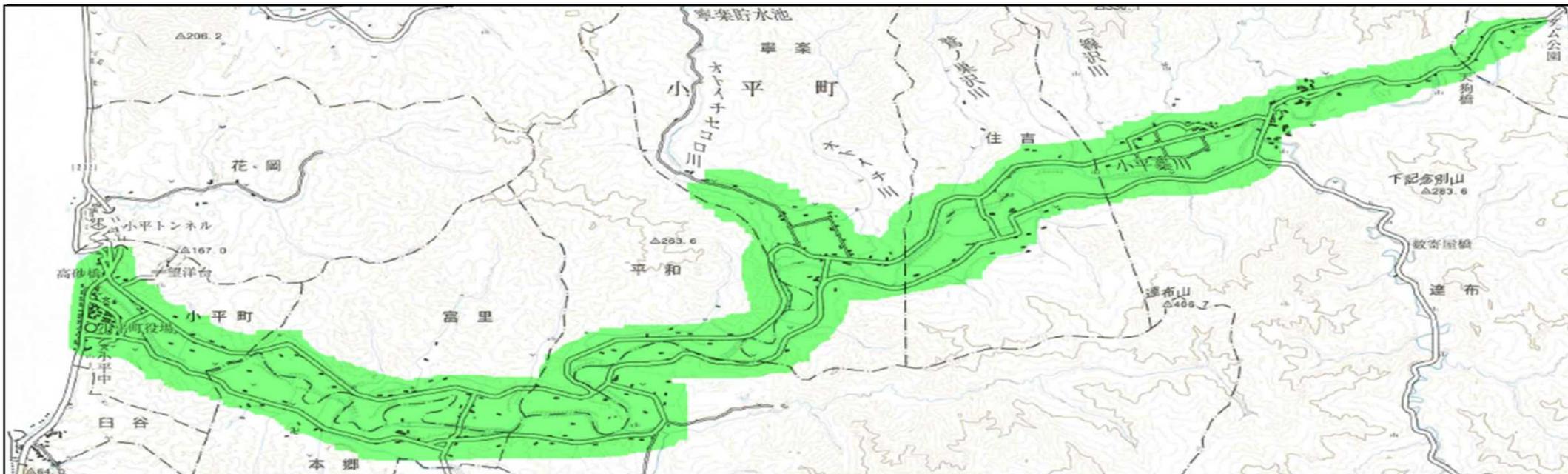
- ・令和5年12月26日 第3回小平町地域公共交通活性化協議会議(書面会議)
「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価(案)」について
「小平町地域公共交通計画策定に係るアンケート調査」について
- ・令和6年2月9日 第4回小平町地域公共交通活性化協議会会議
「小平町地域公共交通計画」について 等
- ・令和6年6月14日 第1回小平町地域公共交通活性化協議会(書面会議)
「小平町地域公共交通計画(案)」の策定について 等
- ・令和6年12月30日第2回小平町地域公共交通活性化協議会(書面会議)
「地域公共交通確保維持改善事業の事業評価(案)」について

令和6年度事業の実施状況

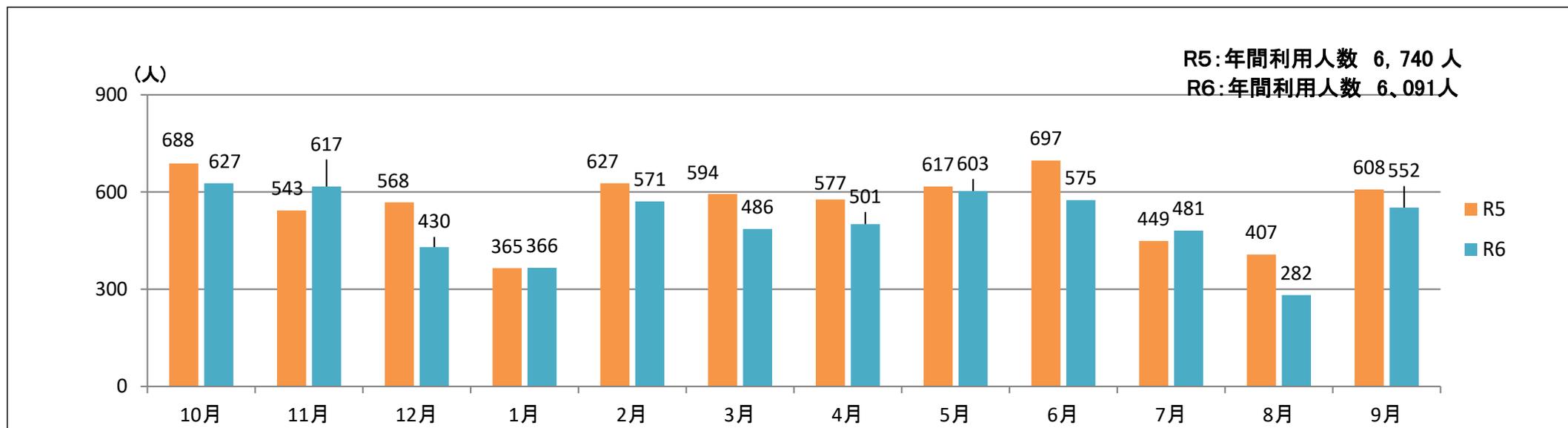
1) プロセス、創意工夫

- ・平成24年度 小平町地域公共交通会議発足、町内公共交通の状況及び住民意識調査、町内地域公共交通の検討
 - ・平成25年度 小平町における既存地域公共交通事業の見直しと新しい地域公共交通事業の構築検討、小平町地域公共交通調査事業の事業評価
 - ・平成26年度 小平町で導入を予定するデマンドバスの概要説明、小平町生活交通ネットワーク計画(地域内フィーダー系統確保維持計画)策定、デマンドバス住民説明会、デマンドバス運行開始(10月1日)
 - ・平成27年度 広報誌等によるデマンドバスの利用促進の呼びかけ
 - ・平成28年度 ダイヤを見直し、小平町における地域間幹線系統との接続を改善、アンケート調査実施
 - ・平成29年度 地域間幹線系統のダイヤ改正に合わせ、地域内フィーダー系統のダイヤ改正、利用者が少ない便の見直し
 - ・平成30年度 地域間幹線系統のダイヤ改正に合わせ、地域内フィーダー系統のダイヤ改正、広報誌による高齢者の利用促進、デマンドバス用の待合所開設
 - ・平成31年度 地域間幹線系統のダイヤ改正に合わせ、地域内フィーダー系統のダイヤ改正、発車時刻調整による車内での待ち時間短縮
 - ・令和3年度 地域間幹線系統のダイヤ改正に合わせ、地域内フィーダー系統のダイヤ改正、発車時刻調整による待ち時間短縮
 - ・令和4年度 地域間幹線系統のダイヤ改正に合わせ、地域内フィーダー系統のダイヤ改正、発車時刻調整による待ち時間短縮
 - ・令和5年度 小平町地域交通活性化協議会発足、小平町地域公共交通計画の策定に向けた地域公共交通調査事業の実施
- 【創意工夫】
- ・車内換気・消毒作業を実施し利用者のウイルスの感染予防対策を実施。利用者の安心・安全輸送を図った。

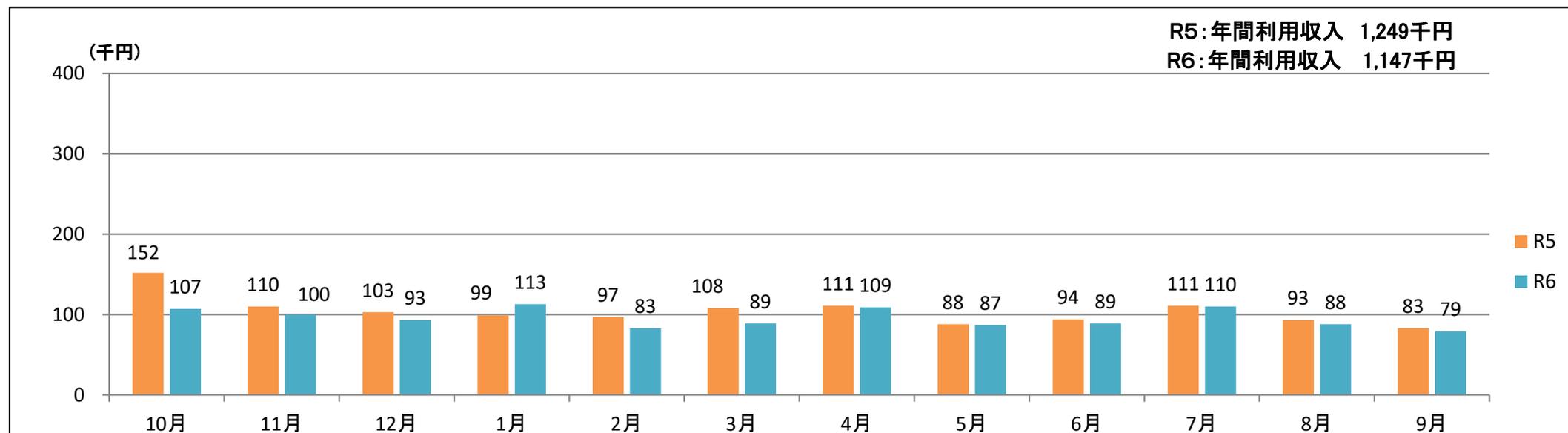
2) 運行系統



3) 利用実績



4) 収入実績



5) 事業実施の適切性

計画通り事業は適切に実施された。

6) 目標・効果達成状況

運行エリア内一人あたりの年間利用回数は15.3回となり、目標を達成しなかった。

7) 事業の今後の改善点

少子高齢化に伴う過疎化が進み、利用世帯数や通学者の減少など、利用者数は今後も減少が懸念される。

しかしながら、令和2年度の国勢調査結果では、65歳以上の人口比率が40%を超えており、高齢化に伴う運転免許証の返納など、今後も公共交通の必要性は高い地域となっている。

デマンドバスの予約方法や利用についての広報のほか、幹線系統の接続のためのダイヤ改正に合わせたスムーズな乗り換えなど、随時見直しを行うほか、住民ニーズの把握等も念頭におき利便性向上の取組を実施していく。

8) 地方運輸局等における二次評価結果

(令和7年度分と併せて評価)